

愛知教育大学史に関する基礎的研究 (I)

— 敗戦後から愛知学芸大学発足まで —

釜田 史

学校教育講座

A Study on the History of Aichi University of Education (I)

Fumito KAMATA

Department of School Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

はじめに

本研究の目的は、愛知教育大学に所蔵されている内部資料を主要な史資料として活用し、戦後日本教員養成史研究の成果と照らし合わせながら、愛知教育大学教育学部史を考察することである。本研究に着手するにいたった理由は二つあり、一つは戦後日本教員養成史研究において各大学レベルの事例研究がほとんど行われていない現状があるからであり、いま一つは戦後日本の教員養成政策と教育学部改革を歴史的な視点から総括する必要があると考えるからである。この二つの問題意識について、以下、詳細に述べておきたい。

まず前者についてである。かつて船寄俊雄は、教員養成史研究の課題の一つとして「都道府県別の事例的教員養成史研究」をあげ、以下のように述べた¹⁾。

この10数年の間に、筆者は勤務校からの依頼で二つの仕事をした。一つは神戸大学百年史編集委員会の一員として『神戸大学百年史 通史1 前身校史』(2002年)の執筆に加わり、戦前の兵庫県における師範教育史をまとめたことである。いま一つは神戸大学教育学部五十年史編集委員会の一員として『神戸大学教育学部五十年史』(本編並びに図録編、神戸大学紫陽会、2000年)の編集及び執筆に加わり、神戸大学教育学部の50年史をまとめたことである。筆者はたまたま依頼されて以上の二つの仕事を遂行したが、遂行して思うことは、教員養成に多少とも関心のある研究者は、所属組織内部の資料を駆使しながら、自らの職場の教員養成史を一つの仕事としてまとめる試みに挑戦して欲しいということである。

上記の指摘(所属する組織の内部に所蔵されている史資料を活用し、職場の教員養成史をまとめる必要

性)に共鳴し、また愛知県教員養成史研究の現状を克服すべく着手したのが本研究である。愛知教育大学教育学部の歴史については、『愛知教育大学史』(1975(昭和50)年)が刊行されて以降、部分的に取り上げられることはあっても、内部史料を活用した研究はほとんど行われていない²⁾。その『愛知教育大学史』においても、「学校史の基本資料である旧各学校保存資料の欠如……空襲・移転その他の事情により、とくに『岡崎師範』『青年師範』関係の当時の学校の基本資料は殆んど保存されていない状況³⁾」、「学内資料に依存すべき部分も散逸、消失の割合が多かった」こと、また「紙幅の関係から、諸史資料を生のまま掲載することがほとんど不可能であった⁴⁾」という限界があり、本論文以降、史料的な制約を克服することに努めつつ、とくに『愛知教育大学史』に掲載されていない内部の史資料の復刻に重点を置きながら論述を進めたい。

次に後者についてである。同じく船寄は、戦後日本の教員養成政策と教育学部改革を歴史的な視点から総括することの必要性について、以下のように述べた⁵⁾。

ここ数年、「教育学部GP」が活発に展開され、教職大学院が発足し、魅力ある教員養成の実践が展開されている。それらの動向を見ると確実に教育学部は変わりつつあるようだが、本稿で述べてきたようなある種の停滞状況を払拭してくれるものであるだろうか。詳細に分析を試みたいところである……分析にあたっては、1980年代半ば以降の教員養成政策の目まぐるしい変動とそれに翻弄されながら必死に対応した教育学部の変化を一連の歴史的過程としてしっかり総括する視点が欠かせないと思う。5,000人削減計画、あいつぐ新課程の登場、その総括のないままの新課程への改編、教育学部の廃止、教員養成のブロック化、学生定員削減政策の見直し、新課程の廃止と教育学部

への回帰等々、一つ一つの事態を何も総括しないままに現在に至っているのではないか。そのことを考えると憤りと空しさで胸が一杯になるが、歴史的総括せずして何で前に進むことができよう。今こそ冷静な歴史分析を踏まえた教育学部改革が求められている。

上記が日本教育学会編『教育学研究』に掲載されたのは2009年6月のことであり、その後8年が経過したいま、教育学部を取り巻く現状はより深刻化している。2013（平成25）年度にまとめられた「国立大学改革プラン」と「ミッションの再定義」、平成28年度以降の「第3期中期目標計画」中に新課程（いわゆるゼロ免課程）の廃止と教職大学院への全面移行、教員採用試験合格者数や専有率の数値目標などが文部科学省主導で進められ、さらに直近では国公立を超えた大学の統廃合、「コア・カリキュラム」に基づく再課程認定申請への対応が求められている。とりわけ国立の教員養成系大学・学部は、数々の荒波に揉まれ、否応なしに教育学部改革を進めざるをえなかった。教員養成政策への対応、教育学部改革の方向性、教育学部の存在意義を改めて問い直すためには、船寄が指摘する「教育学部の歴史的総括」が必要だと考え、その基礎的作業の一環として、本論文以降複数回に分けて愛知教育大学内に所蔵されている史資料を活用し、「一つの教育学部の歴史的総括」を試みたい。

上記のような問題意識の下、本論文では敗戦後から愛知学芸大学の発足までを対象とし、とくに①戦前の師範学校から新制大学への移行、②「愛知学芸大学設置申請書」に記載された愛知学芸大学設置の目的や教員養成カリキュラムの概要、③初年度に実施された入学試験の方法と結果、の3点を中心に考察する。

I 旧制師範学校による大学昇格運動

1 旧制師範学校の概要

1949（昭和24）年5月、愛知県内に設置されていた旧制師範学校（愛知第一師範学校、愛知第二師範学校、愛知青年師範学校）を母体とし、愛知学芸大学が発足した。愛知学芸大学発足にいたるまでの経過を整理し

たものが、図1である。まずは、図1と『愛知教育大学史』を底本として、愛知学芸大学の母体となった三師範学校史の概略をまとめておこう。

愛知県における小学校教員養成は、1873（明治6）年「愛知県養成学校」（名古屋市久屋町1丁目）設置から開始された。1886（明治19）年には「愛知県尋常師範学校」と改称、1895（明治28）年には同校に「小学校教員講習科」が設置され、尋常小学校本科正教員養成が行われた。1897（明治30）年には「尋常師範学校講習科規程」が定められ、「甲種」と「乙種」の2種類（甲種＝尋常小学校本科正教員養成、乙種＝尋常小学校本科准教員養成）が設置され、「甲種」は約25名前後、「乙種」は約60名の有資格教員を毎年度供給した。

1899（明治32）年には、師範学校の増設が文部省から認可され、「愛知県第二師範学校」（額田郡岡崎町）が設置された。これに伴い、従前の「愛知県師範学校」は「愛知県第一師範学校」と改称された。小学校教員講習科については、「甲種講習科」が愛知県第一師範学校に、「乙種講習科」が愛知県第一師範学校と愛知県第二師範学校に設置され、引き続き尋常小学校本科正教員養成等が行われ、有資格教員供給の一翼を担った。

1907（明治40）年「師範学校規程」により、1908（明治41）年に「愛知県師範学校学則」が制定され、愛知県第一師範学校と愛知県第二師範学校に本科第一部、本科第二部、予備科が設置され、愛知県第二師範学校にのみ講習科（第一種講習科と第二種講習科）が設置された。さらに1912（明治45）年には「愛知県女子師範学校」（西春日井郡金城村）が設置され、本科第一部、本科第二部、講習科（第二種講習科）による女子教員養成機関が発足した。

大正期にいたると実業補習学校教員の養成が必要とされ、1918（大正7）年に「愛知県農業補習学校教員養成所規程」が定められ、愛知県立農林学校内に「愛知県農業補習学校教員養成所」が開設された。その後、1921（大正10）年には「愛知県実業教員養成所学則」が制定されたことにより「愛知県実業教員養成所」へ、1935（昭和10）年には「愛知県立青年学校教員養成所」へとそれぞれ改称された。

1943（昭和18）年4月には、愛知県第一師範学校と愛知県女子師範学校が県立から官立に移管され、同時

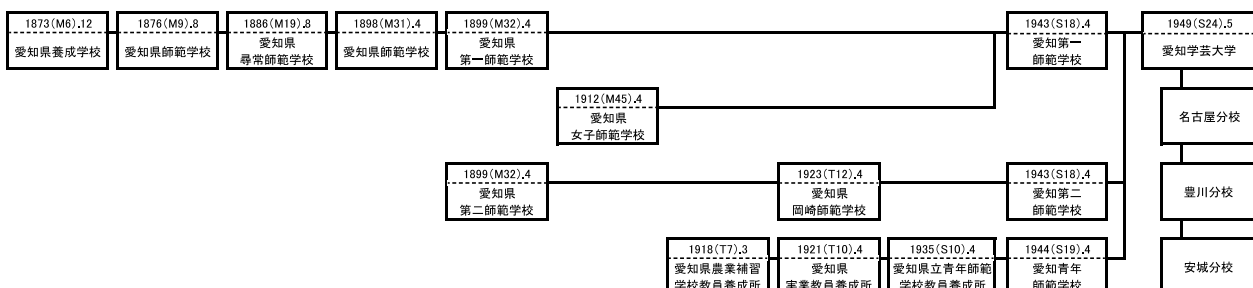


図1 愛知学芸大学沿革図

に両校を統合して「愛知第一師範学校」（男子部と女子部）へ、愛知県岡崎師範学校も官立へ移管されると同時に「愛知第二師範学校」（男子部のみ）へ、1944（昭和19）年には愛知県立青年師範学校教員養成所も「愛知青年師範学校」へと改称された。

このように戦前期の愛知県においては、三師範学校（愛知第一師範学校、愛知第二師範学校、愛知青年師範学校）が名古屋、岡崎、安城の各地域において有資格教員を供給するという役割を果たし、これらを母体として戦後の愛知学芸大学が発足したのである。

2 単独昇格運動から三師範合同による昇格運動へ

上述した三師範学校のうち、愛知第一師範学校と愛知第二師範学校は戦災復興運動を契機として、それぞれ単独による新制大学への昇格運動へとつながっていった。しかし、愛知第二師範学校の「沿革誌」（1949〈昭和24〉年10月付）に綴じられている「戦災後の本校教育態勢の臨時措置と学芸大学への転換」によれば、戦災後の仮校舎として適切な場所を確保するのに時間を要し、以下のような経過で単独による新制大学への昇格を断念し、三師範学校合同による一学芸大学への昇格運動へと変化せざるをえなくなった⁶⁾。

〔Ⅱ〕学芸大学への転換

- (一) 昭和二十三年一月ごろから、新制大学は一県一学を本体とし、特別の都道府県においては、師範学校を昇格して、学芸大学を別に設置するといふ方針が明らかにされた。従ってわが愛知県においても、各師範学校が夫々単独に大学に昇格することの可能性が覚束ないことになり、当初は四校（岡崎高師、第一師範、第二師範、青年師範）後には三校（岡崎高師は名古屋大学に包括される）が合同して一学芸大学設置の運動に乗出すことになった。
- (二) 即ち、同年二月二十三日関係師範学校長は合懇談の結果、県内に一つの有力な学芸大学設置についての陳情書の文案を作り、三月五日これを携えて出県し、県知事青柳秀夫氏、県議会議長大見為次氏に面接して提出し、縷々これが趣旨を説明して了解を求める。三師範学校長から県知事、県議会議長に提出した陳情書及び学芸大学設置に関する趣意書は次の通りである。

◇ 陳情書

吾々は大同団結して、愛知県内に一つの完全な学芸大学を設置しようとしている。然るに国家の現状に鑑みると、文部省の力のみでは、到底解決が出来ない。地元の特例な援助を得て、初めて実現の可能な問題である。学芸大学設置問題は愛知

県の教育とは不可分の重大事である。ついでには、県御当局並に県民の特例な御援助をいただきたく、別紙趣意書を添えて陳情致します。

昭和二十三年三月五日 三師範学校長連名
愛知県知事 青柳秀夫宛
愛知県議会議長 大見為次宛

上記に続き「趣意書」が添えられており、それは「一、学芸大学の必要」「二、愛知県では是非万難を排して」「三、県下一学を目標として」の三つから構成された。「趣意書」によれば、愛知第一師範学校、愛知第二師範学校、愛知青年師範学校が「個々別々に大学に転換することは、現下の国家財政上実現極めて困難なこと」であり、「万一この線に沿って大学転換を試みるならば、所謂名目上の転換に止まり、到底内容の完備した学芸大学を実現することにはならない」ことから、「愛知県内に完全な一つの学芸大学を設置」することが必要であると述べられた。「一府県一大学の原則」や「国家財政上」の影響下において岡崎高等師範学校が離脱し、残された三師範学校はそれぞれの地域において果たしていた役割＝初等教員養成の主翼を担っていたこと、あるいは愛知県内の主に初等教育界に対する影響力（「学閥」も含め）の「転換」をも意識しつつ、三師範学校合同による新制大学・愛知学芸大学への昇格を要望したのである。なお、これらの内容は、後述する「愛知学芸大学設置申請書」（1948〈昭和23〉年）においても踏襲されていた。

3 「愛知学芸大学の構想」

三師範学校合同による大学昇格運動後、1948（昭和23）年4月に文部省に提出された「愛知学芸大学の構想」という文書が存在する⁷⁾。この文書において愛知学芸大学の基本的な枠組みがまとめられており、その全文は以下の通りであった。

- 一、本学は小学校中学校の教員を養成することを主目的とする。
- 二、本学に文科・理科・職業科・芸能科・体育科・家庭科を置き修業年限を四年とする。
- 三、本学は第一、二学年を前期とし、第三、四学年を後期とする。
- 四、本学に専攻科を置く。専攻科は小中学校の教員に一層精深なる研究をなさしめることを目的とする。尚必要なる単位を修得せしめて高校の教員資格をも与えんとするものである。その修業年限は一年である。
- 五、本学に別科を置く。別科は小学校の教員を養成することを目的とし、修業年限は二年とする。別科の卒業生は銓衡の上本学の第三学年に入学することが出来る。

- 六、本学に教育研究所を置く。教育研究所は教育の目的内容方法並に教育調査及教育測定等について原理と実践とに亘って研究し、この研究と実践とを以て普く教育に携わる者に対して有益なる指導と助言をなし、以て教育の地についた進歩発達を図る。
 - 七、本学に教育相談所を置く。教育相談所は一般人に対し之を自由に活用せしめて教育の成果を向上せしめる。
 - 八、本学に附属中学校・附属小学校・附属幼稚園を置く。
 - 九、本学に教育図書館を置く。教育図書館は一般に公開する。
 - 十、經常費は現在の三校の予算の合計額を基準とするが、修業年限を一ヶ年延長する当然の結果として、多少の増加は止むを得ぬので努力して約五割増程度に止めた。
 - 十一、臨時施設費（本部新設費）は大体地元で賄ひうる計画が成立している。
- 構想図解——筆者略

上記には、後に同年6月に文部省に提出された「愛知学芸大学設置申請書」とは若干異なる部分もあるが、愛知学芸大学の基本路線が示されている。当該期に構想されていた愛知学芸大学の目的は、「小学校中学校の教員を養成すること」の一点に集約され、「学芸」を意識した教員養成は明記されていない。それぞれの定員数等は不明だが、前期（2年間）と後期（2年間）から構成され、「文科」「理科」「職業科」「芸能科」「体育科」「家庭科」の6科を置き、修業年限は4年間とされた。この他、小学校及び中学校教員を対象に「一層精深なる研究」を通して高等学校教員資格を与える「専攻科」（1年間）と、小学校教員養成を目的とする「別科」（2年間）を設置することが構想されていた。

これらの「構想」は「愛知学芸大学設置経費概算書」（「愛知学芸大学設置に関する趣意書」「愛知学芸大学の構想」「学芸大学設立に要する経費概算表」という三つの文章を含む）としてまとめられ、1948（昭和23）年4月に文部省に提出された。さらに、これらの基本的路線を踏襲しつつ、同年6月18日には「愛知学芸大学設置申請書」が文部省に提出され、愛知学芸大学設置にかかる申請手続きが完了した。

II 「愛知学芸大学設置申請書」の概要

1 愛知学芸大学の設置目的と学生定員

1948（昭和23）年6月18日に「愛知学芸大学設置申請書」が提出され、目次は以下の通りであった⁸⁾。

一、愛知学芸大学設置要項

- 二、学則要項
- 三、校地（図面添付）
- 四、校舎等建物（図面添付）
- 五、図書標本機械器具等施設
- 六、学科目
- 七、履修方法及学位授与
- 八、学科別学生収容定員
- 九、教員組織
- 十、設置者に関する調
- 十一、資産
- 十二、維持経営の方法
- 十三、現在経営している学校の現況
- 十四、将来計画の概要

上記のうち「一、愛知学芸大学設置要項」、「二、学則要項」、「六、学科目」、「七、履修方法及学位授与」を中心に、「愛知学芸大学設置申請書」の概要を整理しておこう。

まず「一、愛知学芸大学設置要項」（以下、「設置要項」と略記する）についてである。「設置要項」は、「目的及使命」、「名称」、「位置」、「校地」、「校舎等建物」、「図書標本機械器具等施設」、「学部及学科の組織並附属施設」、「学科目又は講座概要」、「履修方法」、「職員組織概要」、「学生生徒定員」、「設置者」、「維持経営の方法」、「開設の時期」の14項目から構成された。

「設置要項」によれば、愛知学芸大学の目的は「学術文化に関する研究を行うと共に小学校及中学校の教員を養成すること」とされ、従前と比較すると「学術文化に関する研究を行う」ことが付記された。この「研究」と「教員養成」を主たる目的とする愛知学芸大学設置が必要な理由は、次の二つであるとされた。一つは、戦後の新しい学制（六・三・三・四制）は「優良なる教員の養成機関の充実を以て初めて完璧に期することが出来る」のであって、旧制師範学校（愛知第一師範学校、愛知第二師範学校、愛知青年師範学校）は「大同団結して愛知県内に完全なる一つの学芸大学を設置しようとするもの」であった。

もう一つの理由は、愛知県内の教員需給との関係からであり、「愛知県は東海地区に於て政治文化経済各方面の中枢を以て任ずる一大雄県」で、「教員の需給関係より見るも三校よりの供給教員は七〇〇名弱にして中、小学校に於ける新たに要求せられる需要人員は実に三、〇〇〇余名に及んでいる。こゝに学芸大学を設置することは絶対に必要でもし之を欠かんか教育上如何なる重大支障を生ずるかは計り知れぬものがある」からであった。このように愛知学芸大学は「学術文化に関する研究」と「小学校及び中学校の教員養成」の二つを目的としつつも、愛知県内の教員需給との関係性が強調されているように、また後述する学生定員数が前期（2年間による速成的な小学校教員養成）に多

く振り分けられていたことから、後者すなわち小学校及び中学校教員養成という地域の教育要求に応えることに力を置いていたことがうかがえる。

その学生定員を「学科」別に整理したものが、表1である。表1によれば総学生収容定員は2,300名で、前期に1,500名(65.2%)、後期に800名(34.8%)が割り振られた。これらの定員数は、旧制の三師範学校の定員数が考慮されていたと推測される。「愛知学芸大学設置申請書」の添付書類の一つであった「職員生徒定員の新旧比較」に掲載された数値によれば、1948(昭和23)年度予算による定員数(三師範学校の総学生定員数)は2,412人であり、かつ愛知学芸大学は三師範学校の施設をそのまま充当する形で三つの分校を設置する予定であり、前期と後期の定員数が以下のように振り分けられたからである。なお、唯一「後期課程」(2年間、定員800名)を設置することとされた「本部」は、「仮事務所」が名古屋市(旧制愛知第一師範学校内)に置かれ、「本部に関する位置、構想は目下県当局、県議会並に学校当局者間に協議研究中」の段階にあった。

本部(新設)	後期2年・定員800名
第一分校(名古屋市)	前期2年・定員720名
第二分校(豊川市)	前期2年・定員540名
第三分校(安城町)	前期2年・定員240名

上記の学生定員については、「各分校共前期二年を了えて直ちに教育の実際につくものと後期に進学するもの即ち四年制をとるものとの二種の教科課程を設け」、「前期学生中約三分の二は前期二ヶ年を以て修了

表1 学科別学生の収容定員数

学科	学科別学生収容定員			学科別総学生収容定員		
	前期	後期	合計	前期	後期	合計
社会科	120	60	180	240	120	360
理科	100	50	150	200	100	300
国語科	90	50	140	180	100	280
国史科	20	10	30	40	20	60
英語科	60	30	90	120	60	180
数学科	60	30	90	120	60	180
音楽科	35	20	55	70	40	110
図画科	35	20	55	70	40	110
工作科						
習字科	20	10	30	40	20	60
体育科	60	30	90	120	60	180
健康科						
職業指導科	120	70	190	240	140	380
職業科						
農業						
工業						
家政	30	20	50	60	40	100
計	750	400	1150	1500	800	2300

[注] 愛知学芸大学実施準備委員会「愛知学芸大学設置申請書」より作成した。

証書を与え必要なる単位数を取得せしめて中、小学校教員とする」、「その生徒員数は二と一との割合」とされ、「自然分校から本部への進学者は二五〇名本部定員五〇〇名となるべきものであるが近く設置を期待する『専攻科』現職教員の再教育講習会等に対する余地を考慮して本部の施設はこれを定員八〇〇名と予想し学生定員数が決定された。

2 「設置申請書」における教員養成カリキュラム

愛知学芸大学には、表1に示した「学科」が置かれ、各学科は学生の主として履修する学科目により「部」に分けることができるとされた。「学科」別の学生収容定員数を整理したものが、表1の左側である。

「学科組織」は、まず「学芸部」と「教育部」という二つの「部」に分けられた⁹⁾。「学芸部」は人文科学科(哲学1、倫理1、国語・国文学2、史学2、人文地理2、英語・英文学2の合計10講座)、社会科学科(法学1、経済学1、社会学1、統計学1の合計4講座)、自然科学科(数学2、物理学2、化学2、生物学2、地学1の合計9講座)、実業学科(農学3、工業1の合計4講座)から構成され、「教育部」は教育学科(教育学5、心理学2の合計7講座)と各科教育科(人文1、社会1、自然1、音楽2、美術2、家政1、実業1、体育2の合計11講座)から組織された。これらの開設予定講座名・講義科目・講義内容とそれらの教員定員の配分状況を整理したものが表2である。

開設予定の単位数を年度ごとにまとめたものが表3である。前期2年課程については、一般教養科目から36単位以上、専門科目から15単位以上、教職科目から21単位以上を修得した者に対し、「中学校又は小学校の教員たる資格が与えられる」とされた。4年課程の場合は、一般教養科目(人文、社会、自然の諸学科目)から42単位以上(33.9%)、専門科目(専攻する学科)から39単位以上(31.5%)、教職科目(教員になるために必要な学科目)から39単位以上(31.5%)、その他「体育」4単位を加えた124単位以上を修得した者に対し「学士号」が、また「小学校及び中学校の教員たる資格が与えられる」とされた。

1949(昭和24)年5月31日に公布された「教育職員免許法」第5条に規定された必要修得単位数は、小学校教諭一級免許状の場合は、一般教養科目が36単位、専門科目が24単位、教職科目が25単位であり、それと比較すれば愛知学芸大学の場合は、すべての科目で単位数を上回って設定されており、とくに専門科目と教職科目の必要単位数を多く設定していたことがわかる。同様に、同時期の東京学芸大学の場合は、一般教養科目が40単位、専門科目が55単位、教職教養が25単位とされ¹⁰⁾、専門科目の必要単位数が多く設定されていたことが特徴であり、愛知学芸大学は東京学芸大学と比較すればとくに教職科目の必要単位数が多く設

表2 開設予定の講座・講義科目・講義内容・単位数と教員定員

部	学科	講座名	講義科目	単位	教員定員					
					教授	助教授	講師	助手	計	
学芸部	人文科学科	哲学	哲学概論、哲学史、論理学	16	1	2			4	
		倫理学	倫理学概論、倫理思想史、宗教学、芸術学	20	1	2	1	1	4	
		国語国文学第一	国語学、言語学、中国文学	28	1	5			7	
		国語国文学第二	国文学、国文学史	28	1	5		1	6	
		史学	史学概論、史学史、世界史	20	1	3			5	
		国史	国史概説、国史各説	20	1	3		1	4	
		人文地理学	人文地理学概論、地理学史	16	1	2			4	
		地誌	郷土地誌、日本地誌、世界地誌	16	1	2		1	3	
	英語学	英語学、音声学、英文法、英作文、外国語	32	1	4	2		8		
	英文学	英米文学概論及講読	24	1	4		1	5		
	社会科学科	法学	法学概論、法規解説、政治学概論	16	1	2			4	
		経済学	経済学原論、経済史、商学概論	16	1	2		1	3	
		社会学	社会学概論、社会学史	16	1	2			4	
		統計学	統計学概論、教育統計学	16	1	2		1	3	
	自然科学科	数学第一	解析学、応用数学	28	1	4			7	
		数学第二	幾何学、代数学	24	1	4	1	1	5	
		物理学第一	力学、音響学、熱学物理学、実験	20	1	2		1	5	
		物理学第二	光学、電磁気学、応用電磁気学、原子物理学、実験	16	1	2	1		4	
		化学第一	無機化学、分析化学、理論化学、実験	20	1	2	1		5	
		化学第二	有機化学、応用化学、一般化学、実験	16	1	2		1	4	
		生物学第一	動物学、細胞遺伝学、実験	20	1	3		1	5	
		生物学第二	植物学、生物化学、実験	20	1	2	1	1	5	
	実業学科	地学	一般地学、鉱物学、実験	16	1	2		1	4	
		農学第一	作物学、育種学、林学、農業土木学、実験	20	1	2	1	1	5	
		農学第二	園芸学、植物病理学、応用昆虫学、実験	20	1	3		1	5	
		農学第三	畜産学、養蚕学、農芸化学、実験	20	1	3		1	5	
		工業	電気工業、機械工業、応用化学工業、建築工業、工業管理、実験	24	1	3	1	1	6	
		(農業実習)		4		1		2	3	
	教育部	教育学科	教育学	教育哲学、教育学概論	16	1	2			4
			教育史	日本教育史(含東洋)、欧米教育史	16	1	2			3
			教育社会学及教育行政	教育社会学、教育行政、学校衛生	20	1	3		1	4
			教育課程及教育方法	教育課程論、教育課程構成法、教育方法論	16	1	2			3
			指導及職業指導	指導原理、指導方法論、職業指導	20	1	3		1	5
			発達心理学	児童心理学、青年心理学、社会心理学、観察	16	1	2		1	4
		学習心理学及評価	学習心理学概論、各科教育心理、測定及び調査、評価、実験	16	1	2		1	4	
			(教育実習)							
各科教育科		人文科学	人文科学一般	16	1	2			3	
		社会科学	社会科学一般	16	1	2			3	
		自然科学	自然科学一般	16	1	2			3	
		音楽第一	音楽通論、作曲法、音楽史	20	1	2			5	
	音楽第二	声楽、器楽の実技	24	1	4	1	1	5		
	美術第一	絵画構成、図画彫塑、工芸、建築、書道の理論	24	1	4			5		
	美術第二	絵画構成、彫塑、工芸、書道の実技	32	1	3	3	2	9		
	家政	家政概論、家事、経理、育児、食物、被服	36	1	6	1	2	10		
	実業	農業経済学、実業一般	16	1	2		1	4		
	体育第一	体育理論、保健衛生	24	1	3	1	1	6		
体育第二	体育方法論、実技	24	1	4		2	7			
計				920	45	125	15	34	219	

[注] 愛知学芸大学実施準備委員会「追加概算書並参考書類」より作成した。

定されていた。

愛知学芸大学における教員養成カリキュラムの特徴の一つであったと考えられる教職科目の開設状況と必要単位数について、前期2年課程と区別して整理したのが表4である。まず必修単位数の分布をみれば、おおむね教育学と心理学の多様な領域にわたって学ぶことが求められていた。前期2年課程と4年課程との違いは、必修単位数が異なること(「教育史」「教育哲学」「教育社会学」の必修単位数が2単位から1単位へ軽減)、「職業指導」(必修2単位)は後期課程のみ必要とされたことである。「選択単位」とされた「演習」「実験」の授業内容等については不明である。

これまで示した開講科目を、学生たちはどのように履修していったのであろうか。図2は、前期2年課程及び後期課程も含んだ4年間の履修方法について、「愛知学芸大学設置申請書」の記載内容を整理し図示したものである(一マス=3単位)。図2によれば、愛知学芸大学では2年間ないし4年間をかけて一般教養科目、専門科目、教職科目を同時並行で履修するスタイルを取っていたことがわかり、それは表3の開設年度及び単位数からも裏付けられる。一般教養科目、専門科目、教職科目の学年別の配当状況に注目してみると、前期2年課程では専門科目の履修を重視していたことがうかがえ、4年課程ではそれぞれを均等な割合で履修す

表3 開設年度と単位数

学科目	開設年度及び単位数						
	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	計		
一般教養科目	人文科学関係	11	11	11	15	48	
	社会科学関係	6	4	4	2	16	
	自然科学関係	8	8	8	6	30	
専門科目	社会科	25	23	22	20	90	
	理科	25	25	20	20	90	
	国語科	14	16	10	10	50	
	国史科	12	12	8	8	40	
	英語科	12	12	8	8	40	
	数学科	12	11	9	8	40	
	音楽科	12	12	8	8	40	
	図画科	12	12	8	8	40	
	工作科	12	12	8	8	40	
	習字科	12	12	8	8	40	
	体育科	12	10	9	9	40	
	健康科	6	6	4	4	20	
	職業指導科	6	6	4	4	20	
	職業科	農業	18	22	40	25	105
		工業	18	18	7	7	50
家政		18	18	12	12	60	
教職科目	教育学関係		6	6	11	23	
	心理学関係	9	4	3	3	19	
	教育実習関係	1	1	6		8	
体育	講義	1	1	1	1	4	
	実技						
卒業論文					4	4	
合計		262	262	224	209	957	

〔注〕愛知学芸大学実施準備委員会「愛知学芸大学設置申請書摘要」より作成した。

表4 教職科目名と単位数

教職科目名	必修単位数 (前期2年課程)	必修単位数	選択単位数
教育史	1	2	3
教育哲学	1	2	3
教育社会学	1	2	2
学校組織及教科課程	2	2	3
職業教育			2
学校衛生	1	1	1
発達心理学	2	2	3
教育心理学	2	2	3
学習指導法	2	2	2
職業指導		2	
演習			2
実験			1
教育実習 (観察1、参加1を含む)	6	8	
計	18	25	25

〔注〕愛知学芸大学実施準備委員会「愛知学芸大学設置申請書」より作成した。

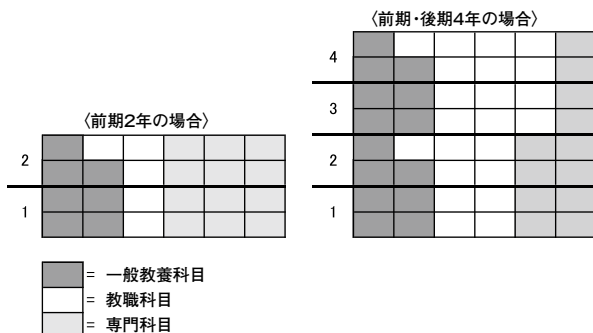


図2 学科別履修方法

ることから始まり(1年次～2年次)、学年が進むに連れて専門科目の割合が減少し、教職科目の比重が大きくなっていったことがうかがえる(3年次～4年次)。他大学の一例として、神戸大学教育学部の場合は「二年課程」と「四年課程」がそれぞれ設置され、「二年課程」は愛知学芸大学と同じく並行して履修するスタイルが取られたが、「四年課程」では最初の1年半で「一般教養」を終え、残りの2年半が「専門教養」等に当てられていたという¹¹⁾。

このように当該期においては、大学によって教員養成の仕組みが大きく異なり、文部省による画一的な統制が及ばない部分が残されていたのであり、大学の自主的な取り組み次第によっては、それぞれの大学が置かれた状況や戦前(旧制師範学校)との関係等を考慮しつつ、特色ある教員養成システムを生み出す可能性があったのである。

3 愛知学芸大学の発足と入学試験

上述した「愛知学芸大学設置申請書」等に基づき、1948(昭和23)年8月以降、大学設置委員会による新制国立大学設置認可の審査が実施された。審査の過程では、追加資料として「昭和二十四年度 愛知学芸大学概算書」等の提出や、同年11月16日～18日にかけて実施された「実地審査」へ対応をしつつ¹²⁾、最終的には6点の「履行条件」¹³⁾が付されつつも設置が認可され、「愛知学芸大学設置通知書」が1949(昭和24)年5月31日付で交付された。

愛知学芸大学設置認可後、最初の入学試験が同年6月中に実施された。「昭和二十四年度 愛知学芸大学学生募集要項」¹⁴⁾によれば、「昭和二十四年度 進学適性検査を受けた者」を出願資格として、募集人員は「約七五〇名(男女共学)」、出願期間は1949(昭和24)年5月13日～5月26日、試験は同年6月8日～9日の2日間(当該期の愛知学芸大学は一期校に属していた)、試験会場は三分校(名古屋分校、豊川分校、安城分校)とされ、豊川分校では岡崎市内に設置されていた愛知第二師範学校(女子部)にも試験分場が設けられた。合格発表は同年6月20日であった。

「銓衡方法」は下記の通りとされた。

- A、入学者の銓衡は本学に於ける学力検査、出身校の調査書、及び進学適性検査の成績を総合してこれを行う。
- B、学力試験は左記の教科群、教科目の全部にわたって出題し、受験者は教科群の全部にわたって解答せねばならぬが、同一教科群内の科目については夫々科目を選んで解答すればよい。

教科群数学を例にとると解析Ⅰ、解析Ⅱ、幾何の中どれか一つを選んで解答すればよい。(中

略)

教科群	教科
国語	国語
社会	一般社会、東洋史、西洋史、人文地理、時事問「題、国史
数学	解析Ⅰ、解析Ⅱ、幾何
理科	物理、化学、生物、地学、農業、工業、家政
外国語	英語

C、身体検査 胸部疾患、伝染病疾患、及び特に学習に差支えるものでない限り不合格の資料とはならない。

1949(昭和24)年6月22日付で、文部省に提出された「愛知学芸大学入学募集要項について」によれば、志願者数は名古屋分校が282名、豊川分校が185名、安城分校が68名、合計535名であった(今年度の募集人員は「約750名」であり、後述するように同年7月には不足分を補う二次募集が実施された)。

入学試験の日程は、次の通りであった。1日目(6月8日)は、国語(10:00~11:00)、社会(11:25~12:25)、理科(13:30~14:30)が行われ、2日目(6月9日)には数学(以下、時間帯は1日目と同じ)、外国語、身体検査が実施された。

上記の「銓衡方法」に従い、「適性検査」「調査書」「筆答」がそれぞれ数値化され(数値化の基準等是不明)、これに「身体検査」の結果が加えられた「入学試験成績一覧表」が作成された。これは総点によって成績順位が付けられており、これを用いて合否判定が行われたと推定される。入学試験の結果は、名古屋分校の場合、282名の志願者中270名が受験し(受験率:95.7%)、そのうち250名が合格者名簿に記載された(合格率:92.6%)。豊川分校は、185名の志願者中181名が受験し(受験率:97.8%)、そのうち140名が合格とされた(合格率:77.3%)。これらの入学者数では、到底今年度の入学定員(約750名)を充足することはできないため、同年7月に二次募集が行われた。それは、下記の「旧制師範学校第二学年補欠学生募集」と同時に実施された。

1949(昭和24)年度には、上述した新制大学(愛知学芸大学)入学試験の他に、二つの入学試験が実施された。それは、①二度にわたる「旧制師範学校第二学年補欠学生募集」による入学試験(一次募集が7月で新制大学の二次募集と同時に実施、二次募集が8月)と、②「愛知学芸大学小学校教員臨時養成科学生募集」による入学試験(10月)である。

①は、今後「二ヶ年間旧制師範本科(第二、三学年)及び旧制青年師範(第二、三学年)の課程が旧制のまま存続されることによる補欠募集(第2学年)であり、「特典」として「中、小学校教員二級免許状受領」

と「入学検定料は不要、授業料は徴収せず、月額二五円の学資給費」があった。一次募集による試験が7月に、二次募集による試験が8月にそれぞれ行われ、募集人員は一次募集が750名(三分校「各250名」ずつ。この大部分は新制大学の二次募集分と推定される)、二次募集が140名で、「銓衡方法」や試験会場等は新制大学(愛知学芸大学)と同様とされた。新制大学(愛知学芸大学)の場合と同様に、「適性検査」「調査書」「筆答」「身体検査」等による「入学試験成績一覧表」が作成された。「入学試験成績一覧表」から受験者数を列挙すると、名古屋分校では新制大学分が115名、旧制師範学校分が6名、豊川分校では新制大学分が45名、旧制師範学校分が1名、安城分校では新制大学分のみ12名で、合計すると新制大学受験者数は172名、旧制師範学校受験者数は7名に止まった。合格者は、名古屋分校分のみ確認することができ、110名(新制大学)が合格とされた(合格率:95.7%)。

②については、募集人員は名古屋分校・岡崎分校ともに「約40名」(男女共学)、出願資格は「教育職員免許法」附則第4項に該当する「現職又は休職の小学校助教諭」とされ、同年10月10日~11日にかけて試験が実施された。「銓衡方法」は、愛知学芸大学で行われる「学力検査」(国語、社会、数学、理科、外国語=英語)、出身校による「調査書」、「身体検査」の結果を総合して行うこととされ、10月15日に合格発表が行われた。名古屋分校で作成された「入学試験成績一覧表」によれば、「調査書」「筆答」「身体検査」「勤務期間」(教職経験年数)「勤務成績」「勤務校」「年齢」「性別」等から成績順位表が作成されており、それぞれが数値化された基準や合否判定の基準等是不明だが、受験者数は102名、合格者数は55名(合格率:53.9%)だった。小学校教員養成科の詳細については不明だが、養成期間は10月からの1年間、授業料は無償で、規定の単位数を修得した者には「教育職員免許法」別表第1の規定により「小学校教諭仮免許状」が付与されたという。史資料の調査も含め、今後の課題としたい。

このように1949(昭和24)年度中には、新制大学の入学試験の他、旧制師範学校本科第二学年の補欠入学試験、小学校教員臨時養成科の入学試験が同時並行で実施され、新制大学と旧制師範学校の入学試験については、合格者数の不足により二次募集をしなければならなかった。史的な制約から今年度の入学者総数を確定することはできないが、新制大学については7月20日、旧制師範学校については9月10日、小学校臨時教員養成科は10月17日にそれぞれ入学式が挙行され、順次、戦後の新しい教員養成システムへと移行していったのである。

おわりに

以上、敗戦後から愛知学芸大学発足までを対象とし、愛知教育大学内に所蔵されている史資料を活用することにこだわりつつ、戦前から戦後への移行状況について若干の考察を試みてきた。

愛知学芸大学は、戦前の三師範学校（愛知第一師範学校、愛知第二師範学校、愛知青年師範学校）が築き上げてきた主に初等教育界での地盤を継承しつつ、「学術文化に関する研究」と小学校及び中学校「教員養成」の二つを主目的として発足した。三つの地域に分かれていた師範学校が、それぞれの事情を抱えた上で、形（「愛知学芸大学設置申請書」上）として「一つの学芸大学」になったのであり、実質的に「一つの学芸大学」へとまとまっていくには、今後さまざまな紆余曲折を経なければならなかった。それは、後に「本部」＝後期2年課程をどの分校に設置するのかという「学大問題」として表面化していった。

愛知学芸大学発足後の大学の目的、教員養成カリキュラム、講座や教員の配置、「学大問題」と愛知県内の反応等については、機会を改めて考察を進めたい。

注

- 1) 船寄俊雄「日本の教員史研究」教育史学会・教育史学会50周年記念出版編集委員会編著『教育史研究の最前線』日本図書センター、2007年、136頁。船寄は、「教員養成史研究の課題と展望」日本教育史研究会編著『日本教育史研究』第13号、1994年、83頁においても、「都道府県別の事例的教員養成史研究」の必要性について指摘している。
- 2) 主要な戦後日本教員養成史研究としては、①海後宗臣編著『教員養成』（『戦後日本の教育改革』第8巻）東京大学出版会、1971年、②山田昇『戦後日本教員養成史研究』風間書房、1993年、③TEES研究会編著『「大学における教員養成」の歴史的研究—戦後「教育学部」史研究—』学文社、2001年がある。当該期に関する直近の研究成果としては山崎奈々絵『戦後教員養成改革と「教養教育」』六花出版、2017年を参照した。
- 3) 愛知教育大学史編さん専門委員会編著『愛知教育大学史』1975年、1頁。
- 4) 注3)に同じ、93頁。
- 5) 船寄俊雄『「大学における教員養成」原則と教育学部の課題』日本教育学会編著『教育学研究』第76巻第2号、2009年、34頁。
- 6) 愛知学芸大学愛知第二師範学校「昭和二十四年十月 沿革誌」愛知教育大学所蔵。なお、愛知学芸大学、その前身であった三つの師範学校、愛知教育大学に関する史資料については、昨年度新たに設置された「愛知教育大学大学史資料室」で保管する予定でいる。大学史資料室が入る予定の附属図書館の改修工事が終了次第、愛知教育大学の歴史に関する展示室を備え、順次、所蔵資料の目録等を公開すべく作業を進めている。
- 7) 「大学問題」愛知教育大学所蔵。
- 8) 愛知学芸大学実施準備委員会「愛知学芸大学設置申請書」愛

知教育大学所蔵。以下、「愛知学芸大学設置申請書」に関する引用は、すべてこれによる。

- 9) 「愛知学芸大学要覧」（日付等無し、記述内容から昭和24年度と推定される。愛知学芸大学名古屋分校「昭和二十四年度 学生募集書類 入学に関する書類綴」という簿冊に綴じられていた）愛知教育大学所蔵。
- 10) 海後宗臣編著『教員養成』（『戦後日本の教育改革』第8巻）東京大学出版会、1971年、191頁。
- 11) 神戸大学教育学部五十年史編集委員会編著『神戸大学五十年史』2000年、神戸大学紫陽会、194-195頁。
- 12) 1948（昭和23）年6月以降、新制大学設置に関する文部省とのやり取り、「実地視察」の日程や対応等の詳細については「昭和二三年 新制大学認可関係 庶務係」愛知教育大学所蔵に関係史料が残されている。
- 13) 「履行条件」は、下記の6点であった。
 - (1) 急速に本部の位置を決定しそれに十分な設備をすること。
 - (2) 成るべく早期に第二校舎を移転又は改築すること。
 - (3) 自然科学関係の教授陣容を強化すること。
 - (4) 自然科学関係の図書を充実すること。
 - (5) 自然科学関係殊に物理学の実験、実習研究の設備を拡充整備すること。
 - (6) 以上の事項についてはその実施につき報告を徴し、又必要なる場合は委員会として実地視察する。尚、教員組織についてはその充実にいたるまで本委員会に協議しなければならない。
- 14) 愛知学芸大学名古屋分校「昭和二十四年度 学生募集書類 入学に関する書類綴」愛知教育大学所蔵。以下、1949（昭和24）年度の入学試験に関する引用は、すべてこれによる。

【付記】

本論文は、日本学術振興会科学研究費（課題番号：25381032）の助成を受けたものである。

（2017年9月25日受理）